

第 2 回福島県市町村と県の連携に関する審議会 委員発言内容

(1) 今後の市町村の在り方について

それぞれ自治体が行う事業の評価と検証がうまくされていないのではないかと。当然、事業を行うときには議会等を通すなどチェックされると思うが、実際その事業が終えた後、または年次計画、マスタープランや振興計画などを作って次に繋げるときに、その前のものの検証と評価がおろそかになっているのではないかと。

行政の監査などにおいて、監査を行っている人というのは今まで行政に何らかの形で携わっていた人が多いと思うが、もう少し住民サイドの人が行うとか、もしくは行政の中にもう少し住民を含めた事業評価システムを構築することも今後必要になってくるのではないかと。

確かに行政は事業を起こす場合にはいろいろ真剣に考えるが、後になってはあまり手を入れてない。もう少し民間感覚の監査を簡単に取り入れられるシステムが県内全体としてあれば良い。

私たちは今合併問題で、規模の問題で頭の中がいっぱいになっているが、規模ももちろん大切な要素だが、今求められているのは行政の質を上げることではないかと。そのために一つ合併の道もあると考えないといけないのではないかと。

行政の質を上げるといえるのは、一つには、監査制度をもっとしっかりとしていく、事業評価などもできるようなシステムにしていく。あるいはもう一つは、議会の在り方というものもやはりしっかりしていく、その他いろいろあるだろうと思う。

評価については、やはり自らが自分でちゃんと住民の意見を聞いているかや、それがちゃんと長期的な計画の中に立っているかなどという、そんなに難しい評価でなくても、当たり前のことをちゃんとやっているかという自らの評価が必要なのではないかと。

空き教室や空き学校など、それから県営住宅、市営住宅の空き室について、あまりに硬直化していて、制度の中でそれを暫定的に使わせてくれとかの話がいろいろあるが、なかなか柔軟にそういうものが対応しきれていない。小さな財源で大きなサービスが与えられるというようなことが、運用の中で随分できると思うので、うまく運用できるような仕組みや、規制緩和を独自でできるような形にいくとすごく世の中が和らいで、すごくサービスがアップ

するのではないか。

市町村の役割などを考えていく時に、現在の国、県、市町村の関係にメスが入らないと考えていくに従って難しさが出てくる。例えば、県の役割は何なのかということが明確になってくれば、市町村の役割というのは自然と出てくるのではないか。

行政の質、サービスの質を上げるにあたり、それぞれ住民自治の中でそれぞれの自治体で決めることにかまわないが、地方分権社会により地方にといった場合に、その権限や事務事業を行使できるだけの自治体の足腰が本当にあるのかどうか。例えば、中核市では自らが保健所を設けて住民の健康問題については、自らの責任と能力によってやっていくというところがあり、一般市ではそういった面については県に頼らざるを得ない。自治体によって住民に対するサービスの在り方や、質の求め方というのは、うんと変わってきていると思う。

今回、県と市町村の役割においては、例えば、比較的大きな自治体はどういう役割を果たしていくか、小さな町はどういう役割を果たしていくか、あるいは小さな村はどういう役割を果たしていくかということまで考えていかないと、この問題はなかなか奥が深くて難しく、結論が得られる状態にならないのではないか。今後話を進めていく上で、本当の住民自治、それから団体自治というのをどういうふうに進めていくのか。

事務事業の共同化については、財政の効率化とか経済性の原則から言えば、逆に負担、時間と金がかかってだめ。一自治体として大きな自治体が取り組み、それを委託をして処理をするなどしないといけない。共同処理における現在の制度を、どのように改めていかななくてはならないか、どこに今の制度に問題があるのかというふうなことも含めて、この場で検討していただきたい。

県はどれだけ市町村に権限移譲しようとしているのか。市町村が悩んでいるようなことを本当に親身になって考えてくれているのかどうか。私はそう思わない。例えば、土地利用の問題など柔軟に対応するとか、市町村に権限を譲るとかが必要である。あまり住民自治をやっていくための権限でもないようなところだけ市町村に移譲されても困る。

今回は90市町村が61市町村になる、もっと少なくなるかわからない。そういったときにやはり県が大改革をして、そして県の在り方というものを自らが作り上げていかないといけない。そういうことによって市町村も姿を大きく変えていく大きなエネルギーになるのではないか。

国の法制度に基づいて実施される事業においては、地域に全然裁量権がない。そこで県が国に対して、もっと制度の提案とか政策の提案というものをすれば、より地域住民の立場に立った政策ができるのではないか。

評価と期間の件については、短期ですぐ結果が出ることと、中長期的な視点でないとなかなか結果が出ないことをちゃんと踏まえないと非常に後々問題が残る。特に自治体、あるいは地域づくりという観点からすれば、人づくりというのは非常に時間がかかる、1年2年で結果が出るようなものではない。これを踏まえないと一番重要な部分が後々削ぎ落とされてしまうことになってしまう。なかなか費用対効果という明確な数値では出にくい分野であることも踏まえる必要がある。

その地域、住民の中でその時代にふさわしい新しい価値を地域の中から創り出していき、そしてそれを育てていくような主体を形成することが非常に重要ではないか。

「地域の課題を総合的に解決する手段として、市町村合併の有効性についての検討を行う。」という表現について、市町村合併をすれば地域の課題が総合的に解決されてしまうんだと、あたかも市町村合併が魔法の杖であるかのような受け止め方もまたできてしまう。そうではなくて、市町村合併したらしたでまたいろいろな非常に大きな課題があるわけで、書き方について検討をお願いしたい。

確かに単年度で評価することの危険性はあるかと思うが、ある程度単年度でも評価するというのもやはり大事ではないか。例えば、プランを策定する時は、住民の代表なども混ざって一緒に策定しているケースも多いと思うが、その時同時にこのプランをどのように評価していくかということも一緒に話し合っ、作る段階のときにすでに評価の在り方というものを一緒に考えることによって、ある程度は解決していけるのではないか。

プランを作った後でそれをどう住民に周知してどうそれが実現し、実行をしていってというところまでが評価だと思う。

合併について、「市町村合併について検討を行う」と、「有効性」という言葉を省いていただきたい。

資料4で、「大胆な改革が必要だ」、「意識改革が必要だ」、「大幅な削減の徹底を図ることが必要だ」ということは、まったくそのとおりである。一方、資料5で、県に期待される役割ということで、県もやはりこの大胆な改革であり、あるいはその歳出なり意識の改革というのを両方並記するということがやはり大切なのではないか。どうも中二階からの視点から市町村を見てい

るというのがまだこの資料からも考えられる。

県でも特区などを考えていくということも必要であり、市町村を中二階から見ている視点というものを改めるということが、これから県と市町村の大切な在り方ではないか。

財政シミュレーションについて、今回は歳入面だけのシミュレーションであり、後は現在の行政サービスを維持するためにどこをどう削っていくかということは各自治体の仕事だと思うが、どの分野がこのくらい伸びていくという歳出面の予測もあると良い。県は知恵の集団なので、そういう予めの予測があれば市町村でも参考にできる。

「自主財源の一層の確保や歳出削減を図る」とあるが、このとおりやれば各町村とも破綻しないことができるという状況か。地方の場合、なかなか自主財源が乏しく、自主財源の一層の確保は大変難しい。

(2) 県と市町村の役割分担・連携の在り方について

県における連携の方策・メニューは今もこういう体制で動いていると思う。部局間の繋がりを密にしていくとか、県としての受け皿、窓口、体制をもう少しきちっとするという努力が足りなかったのではないか。

政策提言でも、せっかくなつくつきたシンクタンクがなかなか機能しないという、どう有効に活かしていくかというのがなかなか目に見えてこれまでなかったのではないか。また、県として住民にわかりやすい情報提供などを積極的にやるような取組が今必要なのではないか。

頭脳集団としての県をどのようにこれからの福島県の発展のために利活用していくか。県も一生懸命市町村のために働いているのはわかるが、やはりなかなかその現場がわからない。

「合併に対する支援」とあるが、「自立に対する支援」というのもこの言葉の中に必要になってくるはず。その時に、小さいところはやはり人件費などを下げていかななくてはならないため、県は専門性とかあるいは場合によって地元の市町村に行って、そこで悩みなどを共有しながらやっていくような、福島県独自の仕組みをつくるということが必要ではないか。

市町村の行政は地域住民の意向を踏まえてまちづくりを推進しており、限られた財源の中での政策決定となるが、交付税が5割近くを占める小規模な自治体では交付税の減額が即事業の縮小に繋がる状況にある。

今後は行政と地域住民が連携した住民参加型の協働的行政運営をするよう、地域ボランティア、あるいはNPOのリーダー、地域サポートリーダー育成等々の研修に県はより一層力を入れてほしい。

小さい町村から見ると、県はなかなか気軽にといかない部分もあるので、どんどん町村に出向いて行って現状を認識し、一步踏み込んだ県の取るべき方策というものを考えてもらいたい。

以前はかなり県の敷居が高かったが、どんどんと変わってきていると思う。

日本の制度において国があって、東北があって、県があって、出先があって、また市町村があるというが、県と振興局の関係と市町村の関係についても、どのような形が良いのか。

農業改良の普及員は市町村で仕事をした方が良い。

一市民から考えると、この問題はどこに相談すれば良いかという窓口がわからない。この問題は県に相談すべき、この問題は市町村に相談すべき、この問題は振興局にというような仕切りが見えるようにしてほしい。

県の専門性をより明確にしてほしい。また、ストックしていく知識とかネットワークが広がっていくというのは、人に繋がってくると思うので、できるだけそのような組織体制づくりに変えていってほしい。

NPOは県が認証を出す、一方、手続きにおいて市町村とNPOは接点がない。NPOは実際市町村や地域に密着したところで活動しているので、市町村との接点がとてもほしい。

国と県と市町村のイコールパートナーという言葉が資料に盛り込んでどうか。